

慢性頭痛の診療ガイドライン 市民版

医療法人立岡神経内科 院長 立岡良久
Yoshibisa Tatsuoka

はじめに

一次性頭痛が大半を占める頭痛外来において的確な診断を得て治療方針を決定するために、患者と主治医のコミュニケーションが重要であることは言うまでもない。主治医は患者から診療に必要な情報、すなわち頭痛頻度、持続時間、痛みの程度、予兆や前兆の有無、誘因の有無、家庭的・社会的背景、服薬歴などを聞き出し、それらを総合的に判断し診断と治療方針を決定する。そして患者に診断とその根拠を説明し、服薬指導、生活指導、予測される今後の予後などを説明する(図1)。効率的に診療を進めるために各種のパンフレットを示して説明することは有用である。このようなパンフレットはもちろん疾患の理解に大変有用であるが、Life disease と考えられている多くの一次性頭痛患者にとって、さらにより系統的な知識を持つことが長期的な生活の質の改善につながると考えられる。

このような観点に基づき、このたび日本頭痛学会より「慢性頭痛の診療ガイドライン 市民版」(図2)が発刊された¹⁾。本稿では「慢性頭痛の診療ガイドライン 市民版」の発刊の経緯と内容について解説する。

「慢性頭痛の診療ガイドライン 市民版」発刊の経緯

「これで治す最先端の頭痛治療—慢性頭痛診療のガイドライン 市民版」が2006年に発刊されており、これは同年に日本頭痛学会より医師向けに発刊された

「慢性頭痛の診療ガイドライン」の内容を一般市民向けにわかりやすく噛み砕いて解説されたものである。その後の頭痛医学の進歩に対応して、2013年に日本頭痛学会と日本神経学会よりなる作成委員により、新たに医師向けの「慢性頭痛の診療ガイドライン2013」が作成された。今回の「慢性頭痛の診療ガイドライン 市民版」(図2)はこの「慢性頭痛の診療ガイドライン2013」の内容を一般市民向けにわかりやすく簡潔に書き直したもので、2006年の市民版に続く第2版として位置づけられるものである。

目次と採択されたクリニカルクエスション

表1に示す日本頭痛学会の選定した18人の作成委員により作成作業が行われた。まず「慢性頭痛の

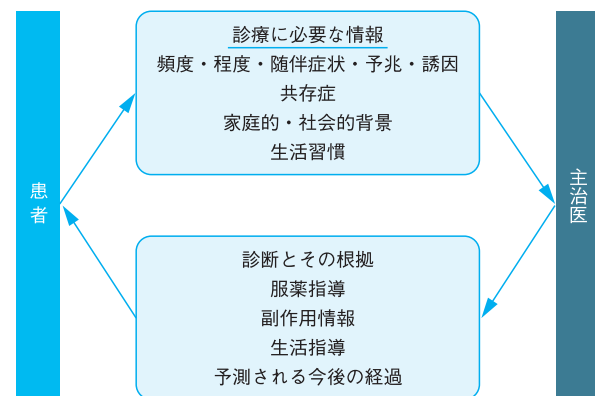


図1 頭痛診療に必要なことは患者と主治医のコミュニケーション (筆者作成)